

小山市教育委員会会議録  
(平成28年12月定例会)

・会議の日時及び場所

日時 平成28年12月26日(月)午後2時00分

場所 中央公民館 試写室

・会議の組織人員

人数 6人

・出席委員

教育長	酒井一行
1番	福井崇昌
2番	神山宜久
4番	新井泉
5番	結城美鶴

・欠席委員

3番	福地尚美
----	------

・説明のため本会議に出席した職員

教育部長	田口正剛
教育総務課長	添野雅夫
学校教育課長	池澤満
生涯学習課長	細井典子
生涯スポーツ課長心得	阿久津宣明
中央図書館長	栗原要子
車屋美術館副館長	鈴木一男
博物館長	森谷昌敏
かけはし教諭	山本一弘

・書記

教育総務課課長補佐兼総務政策係長 森川忠洋

・議題

報告事項

1 教育総務課

- ・寄付受入れについて
- ・第63回教育文化保健体育功労者表彰式の挙行について

2 学校教育課

- ・福良小学校の「第65回読売教育賞」最優秀賞受賞について
- ・外国人児童生徒適応指導教室や日本語教室設置校における「多言語音声翻訳アプリ」を用いた検証について

3 生涯学習課

- ・小山市いじめ等防止市民会議について

4 生涯スポーツ課

- ・「第3回ツール・ド・おやま2016」の結果について
- ・第67回県南五市対抗親善駅伝競走大会の開催について
- ・第58回栃木県郡市町対抗駅伝競走大会《夢ふる とちぎ路駅伝》の開催について
- ・平成28年度大会結果速報について

#### 5 中央図書館

- ・雑誌スポンサー制度の拡大について

#### 6 博物館

- ・第67回企画展「幕末維新期の点描 そのとき小山は」の開催について

#### 7 車屋美術館

- ・「10×15の世界コンテスト展」開催について

#### 審議事項

##### 1 教育総務課

- ・小山市幼児ことばの教室指導員設置規則の一部改正について ※可決

##### 2 学校教育課

- ・小山市公民館管理人（欠員管理人）の委嘱について ※可決

##### 3 学校教育課

- ・車屋美術館館長の任用（再任）について ※可決

#### 協議事項

##### 1 学校教育課

- ・小山市外国人児童生徒適応指導教室「かけはし」の現状と課題について

##### 2 教育総務課

- ・栃木朝鮮学園への教育補助金について

#### ・議事内容

##### ○酒井教育長

それでは、12月定例教育委員会を始めさせていただきます。

会議録署名委員でございますが、本日は、福地委員がお休みということになりましたので、新井委員にお願いしたいと思います。

新井委員よろしくお願いをいたします。

私からの報告事項でございます。今資料をお配りさせていただきました、主な行事と出席内容についてご報告を申し上げます。

11月18日、羽川小学校、文部科学省指定の人権教育研究発表会に出席をしましてまいりました。市内外から200名前後参加があり、授業を見ていただくとともに、その後、全体会で研究発表させていただきました。互いのよさを認め、励まし合って活動する子供の育成というテーマでございました。

次に、11月19日、小山市青少年健全育成大会が、文化センター大ホールで行われました。まず、青少年の主張作文コンクール、続いてアトラクションとしまして、声優の増岡弘様、続いて小山第二中学校吹奏楽部の演奏が行われました。続いて、表彰式、あいさつ運動も加え、青少年の主張作文コンクールの最優秀賞について表彰をさせていただきました。

次に、11月21日から22日にかけて、金沢市で、市町村教育委員会研究協議会がござ

いまして、文部科学省の行政説明、初等中等教育を取り巻く状況、初中局の企画課長、森田課長からお話がありました。続いて、英語教育の推進等につきまして、同じく初等中等教育局の外国語教育推進室長の圓入室長からお話がありました。続いて、パネルディスカッションで、次期学習指導要領の実施を見据えた小学校の英語教育の充実について議論が交わされました。

2日目でございますけれども、インターネット等適正利用推進委員会の、分科会に参加をさせていただき、館林市教育委員会、それから小松市教育委員会のほうから発表があり、その後、質疑応答がなされたところでございます。

それから、11月26日、日本義務教育学会設立総会に出かけてまいりました。以前ご承認をいただいたところでございますけれども、東京大学農学部で行われたわけでございます。今、内容についてお配りをしておりますので、お目通しをいただければと存じます。

次に、主なものをご紹介申し上げます。11月27日には、栃木県算数数学教育研究会の研修会に参加をまいりました。

それから、28日には小中学校節電対策会議で、対23年度マイナス15%ということで、12月からの実践に向けて、代表の校長、教頭にご理解をいただき、各学校で照明、エアコンなどについて、意識の涵養であるとか習慣化を図るということでお願いさせていただきました。

11月30日でございますけれども、本年度最後の共同訪問となりましたが、萱橋小学校に訪問をまいりました。

12月に入りまして、1日が小山市の退職校長会研修会、2日が落合前任生町教育長の通夜が行われましたので、出席をまいりました。

3日には、小山市長・結城市長杯、第1回になります中学生野球大会が開催され、小山第三中学校が優勝いたしました。

4日には、第4回小山市フォークダンスフェスティバルが県南体育館で行われました。

7日でございますけれども、ケアンズから修学旅行生が市を訪れておりましたので、市長表敬が行われ、その訪問に同席をさせていただきました。

毎日8日はおやま「わ食の日」となっておりますけれども、市長と小山城南中学校に出向いてまいりました。

8日には、主幹教諭・教務主任研修会が行われました。

10日には、関東少年剣道錬成大会が行われ、県内外から1,000名を越す小学生、中学生が参加をし、大会が行われました。

11日には、おやま思川マラソン大会が行われました。

12日でございますけれども、総務省情報通信国際戦略局の皆さんが市長を訪問し、外国語翻訳ツール導入に係る説明が行われ、翌日新聞に報道されたところでございます。

同じく12日には、いじめ問題等対策検討委員会が行われました。

13日には、絹中学区小中一貫校推進委員会が行われました。

15日には、下都賀地区教育長部会が開催され、人事異動がスタートいたしました。

同じく15日でございますけれども、安全な運動部活動の指導のあり方の活用に係る研修会を、各学校から1名参加をし、マルベリー館で実施をさせていただきました。

同じく15日でございますけれども、豊田中学区小中一貫校推進委員会が行われました。

16日には、小中一貫教育推進基本計画検討委員会が校長等の意見を聞くために、校長、教頭など代表に集まっていたきまして、基本計画の策定に向かって足を進めたところでございます。

19日には、小山市交通指導員配置検討委員会が行われ、新たに、5ヶ所ないし6ヶ所ぐらい交通指導員の立哨箇所を選定させていただきました。

19日には、豪日協会から奨学生が本市に、1カ月間滞在するものですから、市長表敬が行われ、出席をさせていただきました。

20日には、乙女中学区小中一貫校推進委員会が行われました。

以上、主なものを報告させていただきました。

続きまして、教育委員からお願いをいたします。

#### ○福井委員

教育委員は、特別公式な行事がございませんでしたので、教育長とダブっている部分がありますので、省略いたします。

#### ○酒井教育長

続きまして、事務局、教育部長、お願いします。

#### ○田口教育部長

お手元のグリーンの用紙をご覧いただきたいと思います。12月議会の一般質問ということで、会派代表2議員、個人5議員、合計7人から20の質問を受けております。学校施設関係からスポーツ関係まで、幅広く質問を受けておるところでございます。

また、議案につきましては、生涯学習センターの指定管理者についてこれまでの業者から、選定会議の結果、変更になるということで、こちらを出させていただきました。特に問題なく、了解していただいております。

あと、補正予算についても、各課から5本ほどありまして、これについても、説明についてご了解いただきまして、最終日で議決をいただいております。

以上でございます。

#### ○酒井教育長

続いて、教育総務課長、寄附受け入れについてをお願いします。

#### ○添野教育総務課長

それでは、2ページ、3ページをごらんいただきたいと思います。教育総務課は報告事項2点でございます。

まず1点目、3ページの寄附受け入れ報告でございます。書籍及び和太鼓等がございました。表の2番目にありますとおり、間々田東小学校に和太鼓の寄贈。こちらは、大太鼓等もありまして、合計金額が、約13点で100万円相当となっております。

また、こどもひなんの家の看板がライオンズクラブのから寄贈されております。こちらがそれをコピーしたものでございます。これの大体2倍強の大きさのプラスチックの板で、100枚、10万円相当のものでございます。

また、教育委員会に、学校のほうに、IT Supportパソコン太郎株式会社から「パソコン太郎の夢絵本シリーズ3」、という書籍を435冊寄贈いただいております。

それと、小山第三中学校には、小山市の少年柔道会より、柔道の関係で使用する物置、10万円相当が寄贈となっております。

寄附受け入れについては以上でございます。

続きまして、4ページをごらんいただきたいと思います。第63回教育文化保健体育功労者表彰式の挙行について、例年でございますが、本年度は、年が明けまして、2月1日の水曜日、午後4時から文化センターの大ホールで実施したいと考えております。被表彰者につきましては現在選考中でございますが、1月の定例教育委員会の審議事項で決定をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○酒井教育長

続いて、学校教育課長。

○池澤学校教育課長

13:04

学校教育課からは報告事項2つなのですが、その前に、先ほど教育長の話にもありました、「安全な運動部活動の指導の在り方」という、前回冊子で教育委員用にダイジェスト版で説明させてもらったのですけれども、でき上がったものを、現物をお届けしましたので、ご確認いただければと思います。12月15日は、これを用いて、マルベリー館で各学校から代表者が参加しまして研修を行いました。複数の新聞社やテレビ局が入りまして、報道もされたところであります。

それでは、2点の報告事項です。まず1点目、7ページをごらんください。福良小学校の第65回読売教育賞の最優秀賞受賞についてであります。これは読売新聞社が主催しているもので、全国各地で取り組んでいる教育実践を表彰するもので、今回、福良小学校が最優秀賞を受賞しました。その授賞式が読売新聞の本社で行われ、賞状、盾、そして副賞50万円が贈られました。

研究内容につきましては、本場結城紬を教材にしまして、郷土の伝統や文化を大切にすることを育む授業を行い、その一連の作業工程を6年間かけて子供たちが学習していく、その取り組みがこの表彰の対象になったということでもあります。

12月2日に、実は市長の表敬訪問を予定していたのですが、この時期に福良小学校にインフルエンザが発生し、学校閉鎖になってしまいまして、訪問者、全てが対応できないということで、年明けに再度訪問をさせてもらうことで今準備を進めております。

7ページは以上であります。

続きまして、8ページをごらんいただければと思います。先ほど教育長の12月12日の動向の中で、総務省の関係職員が市長を訪問したという話があったかと思うのですが、その翌日には下野新聞、読売新聞に大きく報道されました。件名は、外国人児童生徒適応指導教室、いわゆるかけはしですけれども、また市内に小中学校で6カ所設置してある日本語設置校、そこでの他言語音声翻訳アプリ、これを用いた検証ということでもあります。

現在、市内の小中学校には300人を超える外国人児童生徒が在籍しております。その初期指導に当たっているのがかけはしなのですけれども、ちょうど先週の22日には196号から201号という6人の卒級生が生まれて、とうとう200人を超えました。今までに15カ国の子供たちが学んでおります。この一、二年、特に多国籍化、多言語化、特に東南アジア系の保護者、外国人の居住が多く見られるようになってきました。

そこで、保護者とか、または本人もそうですけれども、コミュニケーションがなかなか難しい場面が生じてきているということで、情報通信研究機構、NICTというところが

あるのですが、そこで開発したICT技術の活用による他言語音声翻訳アプリ、ボイストラという名称で、実際、今使われています。ただし、これはインバウンドでの外国人の観光客とか、一般的なものを対象にしておりますので、それを教育用にアレンジしたものを開発していこう、そのためには現場での検証が必要ということで、小山市がその環境に非常に適していると、ここにも書いてあるとおり、外国人児童生徒が右肩上がりになってきて多言語化しているということで、そこで総務省の方が3人お見えになって、その概要を説明していただきました。今後、年明け、1月から翌年3月、1年3カ月かけまして、かけはしと6校の中から幾つか抽出をしまして、そのアプリの現場での検証ということで、データを蓄積していきたいと思います。12日に訪問がありまして、読売新聞や下野新聞やテレビで報道がされております。

学校教育課からは以上の2点になります。

○酒井教育長

生涯学習課長。

○細井生涯学習課長

9ページをごらんください。報告事項でございます。小山市いじめ等防止市民会議について。

平成25年度から小山市いじめ等防止市民会議を立ち上げまして、おやまのよい子を育てる大人宣言を採択して、いじめ防止の啓発活動を行っております。今年度は、人権の本質に立ち返るために、ワークショップをとおしたりして、いじめ防止啓発活動の持続化を図っていくものです。

主催、小山市、小山市教育委員会。

日時と会場ですが、平成29年1月24日、火曜日、午後2時から午後4時半でございます。場所は、文化センター小ホール。

主な内容ですけれども、前回第1回目は、6月20日、月曜日でした。今回も、講師兼ファシリテーターとして宇都宮大学の佐々木先生をお迎えしまして、「小山の子どもたちを健やかに育てるために何ができるか」、前は相手を尊重するコミュニケーションについてワークショップを行い、今回はこのテーマのもとにワークショップを行いまして、前半は問題を解決していくための思考法について確認します。後半は、前半の思考法をもとに各委員同士がグループで話し合いを持ちまして、いじめ等のない小山市づくりの機運を高め、取り組みの継続や市民に向けて強く発信していくことを確認します。

以上でございます。

○酒井教育長

生涯スポーツ課長心得。

○阿久津生涯スポーツ課長心得

生涯スポーツ課からは4点でございます。まず、10ページをごらんください。第3回ツール・ド・おやま2016の結果についてでございます。これは、去る11月12日、土曜日に開催いたしまして、エントリー数で申しますと、80キロが517名、30キロが209名、合計726名の方にご参加をいただきました。昨年と比較しまして、80キロを100名多く募集いたしまして、昨年度の約600名よりも100人多くご参加をいただいております。

続きまして、11ページ、2点目になります。第67回県南五市対抗親善駅伝競走大会の開

催についてでございます。今年は足利市が当番ということで、来年1月9日、成人の日に開催を予定しております。スタートが10時で、12時22分のゴール予定でございます。区間につきましては、今年は小山市スタートということで、小山市文化センター西側をスタートしまして、足利市陸上競技場、全部で10区間、45.9キロのコース設定となっております。

続きまして、13ページ、第58回栃木県郡市町対抗駅伝競走大会の開催についてでございます。来年の1月29日、日曜日、往路スタートが10時、ゴールが11時30分、復路スタートが12時30分、ゴールが2時予定となっております。これにつきましても、10区間、総距離60.02キロメートルのコース設定で、栃木県庁から栃木市総合運動公園を往復というコースとなっております。

最後に、15ページをごらんください。大会結果速報についてでございます。11月5日から12月8日までに開催されたスポーツ大会を記載しております。

主なものといたしまして、11月26日に全日本大学選手権大会、バスケットボール女子の部において白・大学が悲願の初優勝をされました。市長表敬訪問並びに正面玄関に懸垂幕を掲示させております。23:57

生涯スポーツ課からは以上でございます。

○酒井教育長

次に、中央図書館長。

○栗原中央図書館長

中央図書館から、雑誌スポンサー制度の拡大についてご報告させていただきます。16ページと、それからお手元に配付いたしました小山市立図書館雑誌スポンサー制度広告イメージをごらんいただきたいと思います。

中央図書館では、平成22年度より雑誌スポンサー制度を導入しております。雑誌スポンサーとなる企業が、図書館が選定した雑誌リストの中から任意の雑誌を購入していただいて、1年間図書館に提供し、その雑誌の最新号のカバーに企業広告を掲載するものでございます。

また、11月1日に図書館新電算システムが稼働しまして、中央図書館内にデジタルサイネージ2台を設置いたしました。デジタルサイネージでは、小山市の観光動画や図書館の利用案内を放映しております。雑誌購入費用の節減と図書館サービスの向上のために、提供雑誌の金額に応じまして、雑誌スポンサーの広告範囲をデジタルサイネージに拡大できることとし、雑誌スポンサーによる提供雑誌のタイトル増を目指しております。

内容につきましては、図書館に配架する雑誌最新号のカバーとデジタルサイネージを広告掲載の媒体といたしまして雑誌スポンサーに提供し、スポンサーとなる企業は、広告掲載料の支払いにかえまして、広告を掲載する雑誌の購入費を負担するものといたします。スポンサーが購入する雑誌の金額によりまして、3万円未満は提供雑誌の最新号のカバー、3万円以上5万円未満は提供雑誌の最新号カバーとデジタルサイネージの企業紹介と静止面の広告、5万円以上が提供雑誌の最新号カバー及びデジタルサイネージの企業紹介と動画広告。開始は12月からでございます。詳しくは、実施要項をごらんいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

以上でございます。

○酒井教育長

博物館長。

○森谷博物館長

大きく飛びまして、20ページをごらんいただきたいと思います。博物館からは、第67回企画展「幕末維新期の点描 そのとき小山は」の開催についての結果を報告させていただきます。

要旨につきましては記載のとおりでございますが、ペリー提督が浦賀に来航して以来、幕末から明治維新期に至る激動の時代に、その様相と小山市の関わりをさまざまな資料から考察をいたしました。

開館日数は55日間。

展示の資料については、約130点を展示いたしました。

関連事業は、1番から5番の事業を開催いたしました。入館者7,150人、これは有料と無料を合わせまして3,645人なのですが、このほかに館外事業ということで、3,500人余りを合わせまして7,150人ということでございます。館外事業につきましては、天体教育、まが玉、ほっしー号などそういうものが主な事業でございます。

よろしく願いいたします。以上です。

○酒井教育長

車屋美術館副館長。

○鈴木車屋美術館副館長

美術館から、21ページをご覧ください。「10×15の世界コンテスト展」の開催についてです。

本年度で第2回目となりますポストカードの公募型展覧会です。ポストカードという身近な媒体を使いまして、美術館に親しんでいただくとするものでございます。

会期につきましては、1月7日、土曜日から1月15日、日曜日までとなっております。

作品につきましては、公募型ということで、11月20日から12月11日まで募集期間を設けて、462名、856点の応募がございました。なお、この中から5つにつきましては賞を設けて、表彰をする予定となっております。市長選、教育長選、それから議長選、館長選と、それから今回、あわせて地元の作家、糸井潤氏の展覧会も実施いたしますので、糸井氏に選んでもらった特別審査員賞を1点、都合5点を表彰することになっております。

以上です。

○酒井教育長

報告事項は以上でございます。

それでは、全体にわたりまして、委員の皆様からご質問等ございましたらお願いをいたします。新井委員。

○新井委員

20ページの博物館のその他の館外事業等というので3,505名になっているのですけれども、これはどちらの場所で行ったのでしょうか。

○酒井教育長

博物館長。

○森谷博物館長

これにつきましては、天体教育ということで、ほっしー号がありまして、生井公民館は

もちろんですけども、自治会に呼ばれたなど、館外出向いたもの、それと博物館の中で  
まが玉を実際につくる教室なんかがありますから、そういうものでございました。

○新井委員

ありがとうございました。

博物館の中でもやったのをこちらにやっているのですね。

○森谷博物館長

館外なので、これは出向いて、各自治会とかで実際つくったものです。

○新井委員

それを展示したのですか。

○森谷博物館長

外に出て行った事業ということでご理解いただきたいと思います。

○新井委員

外でやったのですね。中でつくって……

○酒井教育長

修正を求めますか。

○森谷博物館長

まが玉を実際につくるということで、博物館の中で教室を設けています。例えば12月な  
ど、この期間以外に設けている教室があるのですが、それ以外につきましては、各自治会  
や、学校へ出向いて行きまして、担当の教諭が行って指導するというものでございます。  
ちょっと語弊がありまして、大変失礼いたしました。

○酒井教育長

今の説明でよろしいですか。

○新井委員

はい、わかりました。

○福井委員

中央図書館で16ページですけども、雑誌スポンサー制度の拡大ということで、これな  
んか、新しい、デジタルサイネージというものを利用して、またちょっと魅力を増そうと  
いうことでありますが、このスポンサーというのは何社ぐらい従来はあるのですか。

○酒井教育長

図書館長、お願いします。

○栗原中央図書館長

平成22年12月から導入を、実施いたしましたわけですが、平成23年の実績からいい  
ますと、その当時13誌ございました。それで、毎年少しずつ減っておりまして、今年度  
につきましては10誌ということでございますので、新たに企業にお願いに行こうとしてい  
るところでございます。

○福井委員

生涯スポーツ課で10ページ、ツール・ド・おやま、第3回ということで、昨年と比べて  
もエントリー数がふえたという、報告がありましたけれども、そういう意味では非常に何  
か注目されてきておるのかなという気がします。実際、当日は結構自転車で走っている人  
の姿も見たりして、本当によかったなと思います。

実際に運営してみて、今まで、3回目ということですが、問題点とか、工夫しどころって、何か指摘はありましたか。

○酒井教育長

生涯スポーツ課長。

○阿久津生涯スポーツ課長心得

実際、今回で3回目を迎えます。一番苦勞しているのはコースの設定でございまして、毎回同じコースでしたら、いろいろ手続等も例年と同じようにということで済むのですけれども、警察署の許可の関係とか、あとは参加の方の意見とか役員の方の意見等を入れて、1回、2回、3回とも、同じコースではないものですから、その辺、これからコース設定をどのようにするかというところです。許可をとるまでに、警察、それから道路の管理者、国道とか県道、そういった許可関係にかなり日数を要しますので、その辺、これからスムーズにいくように、コース設定とか、そういったことが一番、苦勞しているということでございます。

毎回、参加された方、それから従事していただいた方にアンケートをお願いしております、その取りまとめをしております。そういったアンケートの結果も踏まえまして、次回に生かしていこうということで、今集計をしております。

○新井委員

10ページのツール・ド・おやまのところで、ラッキー賞というのがあるのですけれども、これはどういう方が受賞するのですか。

○酒井教育長

生涯スポーツ課長心得。

○阿久津生涯スポーツ課長心得

これは、80キロですので、8080番の、同じ80ということでラッキー賞。

○新井委員

80番に入った方ですか。

○阿久津生涯スポーツ課長心得

いいえ、8080番はエントリーした番号になります。

○新井委員

エントリー番号が。

○阿久津生涯スポーツ課長心得

はい、そうです。30キロの場合には、3030番の方が同じ30ということでラッキー賞となります。

○酒井教育長

それでは、報告事項に關しまして全て承認ということでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○酒井教育長

報告事項は以上で終了いたします。

では、続きまして、審議事項に入ります。

議案第1号、教育総務課長、お願いします。

○添野教育総務課長

それでは、22ページになります。議案第1号 小山市教育施設整備調査委員会委員の委嘱についてということでございます。こちらにつきましては、本年9月をもちまして、2年間の任期が満了となりましたので、条例の規定に基づきまして、新たに委員を委嘱したいと考えているものでございます。任期につきましては、本年10月1日から平成30年9月30日までの2年間となります。

24ページをごらんいただきたいと思います。委員の名簿（案）でございます。委員につきましては、市議会議員、関係機関代表者、学識経験者、市職員で構成するものでございまして、選出区分ごとにそれぞれの機関からご推薦をいただいたものでございます。備考に期別が書いてございまして、新任は10番の「大橋千枝子様」、女性団体連絡協議会からのご推薦をいただいた方だけでございます。

都市整備委員会につきましては、開催されていないためにあきとなっております。

慎重ご審議の上、ご承認いただきますよう、よろしく願いいたします。

○酒井教育長

ご審議、よろしく申し上げます。

○新井委員

この10番の「大橋千枝子さん」という方は、どういう職業をなさっていた方なのですか。

○酒井教育長

教育総務課長。

○添野教育総務課長

こちら、職業はちょっとわからないのですが、女性団体連絡協議会からご推薦をいただいたものでございます。お年からすると、特別職業というものはないのかなと思うのですが、申しわけございません。職業ということまではちょっと。

○新井委員

いや、学識経験者というのはやっぱり職業とかも関係していると思うので、昔の職業でもいいですけども。

○酒井教育長

教育総務課長。

○添野教育総務課長

学識経験者につきましては、6番から10番の5名の方、子ども会育成会連合会、そして文化協会、体育協会、自治会連合会、そして女性団体連絡協議会と、こういう団体からのご推薦ということで、特別職業というものではないと思っていたものですから。

○新井委員

いや、学識経験者というのは職業と関係しているような感じがしているのですけれども、全然関係ないですか。

○酒井教育長

委員の皆さん、どうですか。

○神山委員

私はいつも学識経験者という言葉にひっかかるのだけれども、学識経験者というのは、大学の教授、またはそれに準ずる人で、人品立派な人と言う人もいるし、肩書なんかどうでもいいのだ、その問題についてあの人はエキスパートなのだよと大勢の人が認める人な

ら学識経験者でいいのだという、いろんな意見がありまして、学識経験者とはこういう人でなければいけないというのはないみたいです。委員会を主宰する人が、この人は学識経験者と認めると言えればいいみたいなのです。

この6番から10番までの人なのだけれども、教育施設整備調査委員会って、余りにも漠然としたタイトルなのだけれども、この具体的な事例に対して、この人たちがエキスパートなのかどうかというのがちょっとひっかかるような気がするのです。この人たちは団体の代表なのではないかな、学識とは関係なしに、エキスパートかどうかということも関係なしに、団体から推薦された代表なのではないかなという気がするのです。その辺がちょっとひっかかります。学識経験者という言葉がどうしてもひっかかっています。

以上です。

○酒井教育長

今お話が2つあったわけでありましてけれども、新井委員、最初の職業云々につきましては、ただいまの神山委員のお話でいかがでございますか。

○新井委員

この方はちょっとお年なのですけれども、ほかの方はまだ普通の職業をなさっている感じで、子ども会というのはそのほかに時々やっているという感じがしているので、どうかなどは思っておりますけれども。それが専門ということではないですね。時々そういう役員になって、ボランティアという感じで、それでも長くやっていてエキスパートになることはあるのですけれども、そういう職業とかも関係しているのかなと思いましたので。

○酒井教育長

要するに、6番から10番の方は不適切であろうということなのですか。

○新井委員

いや、不適切というわけではないのですけれども、どういうことをなさっている方かなと。

○酒井教育長

職業がわからないとお認めをいただけないと。

○新井委員

いや、そういうのでは……。それほどでもないのですけれども。

○酒井教育長

教育総務課長。

○添野教育総務課長

こちらの選出区分、学識経験者となっているのですが、例えば5番の関係機関代表者、スポーツ推進委員協議会、こちらと例えばその下の団体からの選出ということで、どういう違いがあるのかと言われると、ほとんど違いはありませんとしか言えないかと思います。この学識経験者という区分が、これまでずっとそういうことで流れてきてしまったものですから、そのまま団体からのご推薦を受けていたということで、こちら辺のところについてはもう一度、選出区分についてよく精査をさせていただければなと思います。

ただ、役職等につきましては、これまで、例えば文化的あるいは体育協会、それから自治連、それから女性団体ということで、教育施設の整備に関して多方面からの、さまざまな方からのご意見を頂戴したいということでご推薦をいただいていたという、これまでの流れがございますので、ちょっと学識経験者というのは、新井委員おっしゃるように、あ

るいは神山委員もおっしゃっているように、私も関係機関の代表者とほとんど違うところはないのかなと思っておりますので、その辺をもう一度、選出区分については考えさせていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○酒井教育長

神山委員のほうからエキスパートなのかという質問があったわけでございますけれども。

○神山委員

この何とか委員会というのは、普通、この仕事は、行政がこういうことをやるぞと言って実施すればいいだけの話なのです、事業としては。例えば行政が、この仕事をこういうふうにとやると言って、みんなが納得すればそのとおりでできてしまう。ところが、中には、それではちょっと偏狂ではないかというクレームをつける人がいる、そういう人を納得させるために、これだけいろんな人の意見を聞いて、この事業はまとめたのですよというお墨つきを与えるのがこういう委員会です。そのためには、委員を選ぶ人は、話がスムーズに運ぶような人を選択するのが一番ベター、それで行政の都合のいいように偏ってしまうと、その人選が批判の対象になってしまうから、それはまずい。いろんな団体から、この人はこういうことに詳しいだろうと思われるような人を選んで、委員にして、それで意見をまとめるのが一番いいだろうということらしいのです、委員会の捉え方としては。

そういうことでいくと、本当に大学教授でなくてもいいし、特にすぐれたエキスパートでなくてもいいと、この人の意見を聞けばリベラルな意見が出てくるだろうという人を選べば、委員会としては成立する、その委員会を承認する団体がこの教育委員会です。うん、これでいいだろうと認めれば、それでいいという話だと思うのです。いかがでしょうか。そんなに深刻にならなくてもいいかもしれない。

以上です。

○酒井教育長

そもそも、25ページの第2条には「委員会は、次に掲げる事項について調査研究を行い、その結果を教育委員会に報告するものとする。」と。ですから、私は教育委員ではありませんので、除外されるわけでありましてけれども、教育委員の皆様にご報告を申し上げるための組織であると。内容とは何かということになりますと、所掌事務と書いてありますけれども、義務教育学校施設整備に関する事、社会教育施設整備に関する事、文化施設整備に関する事、社会体育施設整備に関する事とございますので、6番から10番の方は、学識経験者とありますけれども、どちらかというとなら第3条の第2項の(2)の関係機関代表者という色彩が強いわけでありまして。また別な見方をすれば、関係機関の中で、例えば第2条の第1項の(2)にある社会教育に関係している人、あるいは第3号にある文化施設に関係している人、それから第4号にある社会体育施設に関係している人と、こういう人が選ばれているので、見方をすれば、一方では関係機関の代表でもあるし、そちらの方面の学識は有していると、こういう解釈はできるかと思うのですけれども。

ただ、一番最初の職業ということになりますと、また、大学教授であるとか設計士であるとか、そういったこともイメージをしなければならないのかなとは思っておりますけれども、慣例的にこんなような形で選出をさせていただいてきたわけでございますので、今回もできましたら事務局ご提案のこのカテゴリーの中でお認めをいただき、次回、平成30年9月

30日を過ぎましたらまた新規になりますので、そのときは事務局の人は慎重審議をお願いしたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

添野教育総務課長。

○添野教育総務課長

28ページをごらんいただきたいのですが、委員会の規則がございまして、もう選出区分が規則で決めてあります。ここでは学識経験者という区分になっているわけですが、それぞれの選出区分からご推薦をいただいたということで、規則にのっとって選ばせていただいているということでございますので、よろしく願いいたします。

○酒井教育長

福井委員。

○福井委員

今教育長から説明があったように、各方面、社会教育、文化、それから体育とか、広く一般的に市民レベルで使っている人、関係、そういうレベルでいいと思うのです。今、大学教授とか、そういう人だとさらに専門的に、例えば音楽ホールをつくりましょうとか美術館をつくりましょうと、こういう場合は、このレベルよりももっと、さらに専門的なものが必要だということになりますよね。だから、一般的な、幅広く体育施設に関しての調査研究あるいは要望という形なら、通常はこのぐらいの範囲でいいのかなと思います。では、さらに具体的な事例が出てきた場合は、さらに専門家が必要だということになると思いますが、だから通常はこの程度でも十分かなという気がいたします。

○酒井教育長

ありがとうございました。

委員の皆さん、いかがでしょうか。

特になければ、案のとおりお認めいただくということでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○酒井教育長

では議案第1号につきまして原案どおり決定いたします。

○酒井教育長

ありがとうございます。

では、続きまして、次に移らせていただきます。

議案第2号 小山市公民館管理人の委嘱についてお願いいたします。

生涯学習課長。

○細井生涯学習課長

29ページでございます。小山市公民館管理人、欠員管理人の委嘱について上程するものです。

30ページをごらんください。小山市公民館条例、趣旨でございますが、規則第8条から10条の規定に基づきまして、穂積公民館より管理人の変更があったため、欠員管理人の委嘱をするものです。

委嘱期間、平成28年12月1日から平成29年3月31日まで、前任者の残任期間でございます。

委嘱者の氏名、役職等。31ページに網かけをしました、穂積公民館、10番、11番に、佐

藤晴久さん、佐藤尚美さん、ご夫婦でございますが、お名前がございます。このお二人を前任者の残任期間ということで委嘱したいと考えております。

以上でございます。

○酒井教育長

申しわけありませんが、職務内容あるいはお住まい等について教えていただければありがたいと思います。

○細井生涯学習課長

職務内容でございますけれども、非常勤特別職に位置づけられていまして、夜間、土曜日、日曜日、祝日に、出張所、公民館の職員が管理できないときに、委嘱を受けている公民館管理人が、公民館のあけ閉め、それと利用者との話し合いというか、コミュニケーションをとっていただきまして、その管理がうまくいくように、スムーズにいくようにそういう仕事をされている方々です。

1回というか、1日で大体3,000円という報酬額があるのですけれども、各公民館によって、夜間、あとは土日、祝日の貸し出しがばらついていますので、それぞれ予算措置は各公民館でっております。

委嘱につきましては、生涯学習課が一括して、各公民館から上がってきたものを上程しております。今回は上がってきた、前任者の方が健康上での理由で、ご勇退されるということで佐藤さんご夫婦が上がってきたものです。

ご住所は、下石塚341番地でございます。

以上です。

○酒井教育長

公民館のお近くにお住まいの方なのですか。

○細井生涯学習課長

さようでございます。

○酒井教育長

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

○神山委員

この管理人の交代というのは、現在やっている人が、俺はもうやめたと言わないと交代にならない。

○細井生涯学習課長

委員がおっしゃっているのは、次の更新のときですか。各公民館長から、まずは、ずっと長きにやってきた管理人に、次の期間もいかがですかというお話はされると思います。ご本人が、はいと答えたと。

○神山委員

俺がやると言ったら、そのまま継続するわけね。

○細井生涯学習課長

いえいえ、でも、最終的には当然、生涯学習課にお名前が上がってきますし、年齢的なこともございます。2人でということはないのですが、大体2人、こういうふう当たって来ています。そういう感じでしょうか。

○神山委員

中公民館が今1人なのです。それで、今ちょっと問題があつて、中公民館が使えなくなつてしまった、代理がない。

○酒井教育長

申しわけありませんが、そのことは後ほど時間を取りますので。

○酒井教育長

まず、穂積公民館の方をお願いしたいと思います。

○福井委員

これは、近くの人で対応できるということで、年齢的にも、52、53ということで、問題はないと思います。

○酒井教育長

では、ただいまの穂積公民館の案件につきましては、ご承認いただいでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○酒井教育長

では議案第2号につきまして原案どおり決定いたします。

○酒井教育長

ありがとうございます。

それでは、関連事項ということで、中公民館のことについてお願いをいたします。

それでは、説明をお願いします。

○細井生涯学習課長

神山委員のから今関連という形でお話を伺うことができたのですが、申しわけありません、私のほうに、公民館からそういうことにつきまして、話がなかったものですから、もしかしたら公民館のほうで努力をされているのかなとか……

今回、委員からこの話を聞きましたので、私のほうから中公民館長にちょっとご連絡をとらせていただいて、状況を調査したいと思います。それで、何かよき方法があれば、担当課としても支援していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

○酒井教育長

ただいまの件につきましては、お預かりをしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

では、続きまして、議案第3号 車屋美術館館長の任用についてでございます。

人事案件でございますので、秘密会議とさせていただきますので、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○酒井教育長

それでは、秘密会議とさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

〔秘 密 会〕

○酒井教育長

では議案第3号についてご承認いただけますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○酒井教育長

では原案通り決定いたします。

○酒井教育長

では、以上をもちまして、審議事項は終わりとさせていただきます。

○酒井教育長

続きまして、協議事項に入りたいと思います。

<協議事項について説明・意見交換>

○酒井教育長

それでは、次回委員会の日程について事務局からお願いします。

○添野教育総務課長

次回の委員会は1月13日金曜日、場所は試写室で14時からの予定でございます。

○酒井教育長

では以上を持ちまして、平成28年12月の定例教育委員会を閉会といたします。  
大変ありがとうございました。

————— 閉 会 午後 4時20分 —————